

産業廃棄物収集運搬業許可証

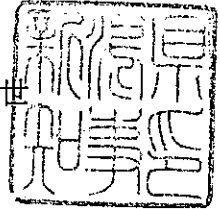
宮城県東松島市大曲字南浜1番地4

株式会社 東部環境

代表取締役 工藤 豊和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世



許可の年月日 令和 6年 8月 5日

許可の有効年月日 令和11年 6月30日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、木くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、金属くず（自動車等破砕物を除く。）（以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成21年 7月 1日
- ・更新許可年月日 平成26年 8月 6日
- ・変更許可年月日 平成26年 8月 6日
(木くず(石綿含有産業廃棄物を除く。)、廃油の追加)
- ・更新許可年月日 令和 元年 7月 1日
- ・更新許可年月日 令和 6年 8月 5日

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

(令和 6年 8月 5日 更新許可)